

産後ケア事業

出産後のお母さまと赤ちゃんにむけて、産後ケア事業を実施しています。出産後の身体と心をケアし、安心してご家庭で育児が続けられるようにサポートする事業です。

■対象者

下野市民で、出産後1年未満

※宿泊型の利用は、おおむね4か月以下のお母さまと赤ちゃんで、出産後に心身の不調、または育児不安がある方や産後の経過に応じた休養や育児のサポートが受けられない方などが対象です。

※産後ケア施設によって、対応状況、受け入れ可能な月齢が異なります。

※施設などの状況により、利用時期をご相談させていただく場合があります。

■サービスの内容

市が委託する近隣の医療機関や助産所などの実施施設において、宿泊・日帰り(1日・半日)、または訪問(1日1回限り)により、次のようなケアを受けられます。

- ・お母さまのケア(乳房ケア・授乳指導・沐浴指導・保健指導など)
- ・赤ちゃんのケア(体重測定、授乳量・発育確認など)
- ・育児に関するさまざまな相談

※市が委託する実施施設は、市ホームページをご確認ください。

■サービス利用における月齢の目安

産後ケアを安心してご利用いただくために、サービスの種別に応じて月齢の目安を設けています。

宿泊 お子さんが寝返りしない月齢(生後4か月まで)

日帰り(1日・半日)・訪問 1歳の誕生日の前日まで

■利用日数

宿泊、日帰り(1日・半日)、訪問をあわせて原則7日間(6泊7日)

■利用方法

産後ケアの希望サービスの種類と希望施設を、こども家庭センターへ連絡

※実施施設が満床などの場合、ご希望の施設や日時に利用できないことがあります。

※利用には申請書の提出が必要です。詳細は市ホームページをご確認ください。

■利用料(自己負担金額)

無料



市ホームページ

不妊治療費助成金の申請期限にご注意ください！

不妊治療費助成金の申請期限は治療が終了した年度の翌年度末までです。令和6年3月31日までに不妊治療を終了した方は申請期限にご注意ください。

■助成対象となる治療

人工授精、生殖補助医療、生殖補助医療の一環として行われる男性不妊治療、先進医療

■申請期限

令和7年3月31日(月)

※詳細は、市ホームページを参照、またはこども家庭センターまでお問い合わせください。



市ホームページ

子育て支援アプリ「しもつけっ子すくすくナビ」

妊娠・出産・育児についての情報や、お子さんの成長記録、予防接種スケジュールの自動作成ができるアプリを提供しています。利用料は無料です。ぜひご利用ください。

■ダウンロード方法

二次元コードまたはアプリストアで「下野市」と検索してください。



App Store



Google Play

